



様式第2号

平成30年8月30日

坂戸市議会議長 様

会派名 社民党

代表者名 武井 誠



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成30年8月9日 (木)

2 参加者氏名

武井 誠			

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
都立多摩図書館セミナールーム	NPO 法人多摩住民自治研究所 主催 第33回議員の学校 小さな市民の生命と権利をまもる ～憲法と子どもの権利条約からのプログラム～

4 概要

別添のとおり

第33回「議員の学校」研修報告

1 日時 2018年8月9日 9時15分から17時まで

2 行先 都立多摩図書館セミナールーム

3 内容

① 実践報告 議員発議による「奥州市子どもの権利条例」制定とその後の取り組み
報告者 阿部加代子（奥州市市議会議員）

- ・子育て研究会、市政調査会を経て全会一致の条例制定までの取組
- ・条例の内容と制定の意義
- ・条例に基づく「奥州市子どもの権利に関する推進計画」制定の経過と内容

② 講義 なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？

講師 喜多明人（早稲田大学文化構想学部教授）

- ・子どもの権利条約の誕生 その内容と意義
 - 川崎市 子どもの権利に関する条例の場合
 - 川西市 子どもの人権オンブズパーソン条例の場合
- ・子どもの権利条例、なぜ、いま必要か
 - 子ども・若者の街づくりへの参加と支援
 - 子どもに向けられた暴力の深刻化と相談・救済
 - 子どもの自己肯定感低下と子どもの居場所支援
- ・子どもにやさしい街づくりの進展
- ・子ども権利へのバックラッシュ

③ 講義 子どもの権利条例と全年齢の子ども政策

講師 池上洋通（「議員の学校」学校長・自治体問題研究所）

- ・憲法が描いた国家像とまちづくりの構図 誰もが幸福になるプログラム
憲法前文が示す「目的とする国家像」と主権者
憲法による政府の2つの基本的任務(恒久平和主義と基本的人権保障)
任務を果たすための政府機構の展開
- ・子どもを中心（まんなか）にした地域をつくる
市町村の目的と子どもの権利
すべての個人の自己実現の場としての地域社会
地域社会の一員としての人生こそが、人権による自己実現の人生である
- ・条例による政策サイクルの展開

4 感想・所見

- ・条例を制定する意義、条例を制定することによる効果について学べた。
制定する過程での議論による認識の深まり
具体的な事業を行う場合の明確な根拠の設定
- ・子どもの権利条約の精神について、原点を確認できた。
子どもの最善の利益 子どもの意見表明権



様式第2号

平成30年 〃月 〃日

坂戸市議会議長 様

会派名 社民党

代表者名 武井 誠



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年10月17日(水) 午後1時30分～3時30分
- 2 参加者氏名

武井 誠			

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「超高齢化・高度情報化社会における読書や読み書き 困難者への情報支援について」

- 4 概要

別添のとおり

議員研修会概要

日時 2018年10月17日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所3階 全員協議会室

内容

講演

「超高齢化・高度情報化社会における読書や
読み書き困難者への情報支援について」

講師 NPO法人 大活字文化普及協会 田中章治氏 市橋正光氏

- ・ 障害者権利条約
- ・ 情報バリアフリー → 改正障害者基本法第22条
- ・ 障害者差別解消法 不当な差別的取扱い禁止 合理的配慮の提供
- ・ 読み書き支援サービスの現状 具体的な困難事例
役所・金融機関窓口 医療現場 そして図書館
- ・ 「すべての人が読書、読み書きできる社会づくりを」
- ・ 読書権保障を実現する政策を考える会などの活動

感想

昨今、社会の歪みによって人権侵害を受けやすい社会的弱者に対するまなざしが、冷たくなっているように感じられる。政治の責任は大きいと思う。

一方「白黒反転カレンダー」に代表されるような、当事者の声を丁寧に聞くことと、研究の積み上げによって、予算をあまりかけずに、できることもまだまだたくさんあるとも感じた。